

広報

たじり

11

月号

2021
(令和3年)
No.654



新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。

最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。



たじり 11月号

目次

ピックアップ記事

元気なたじりっ子／会計年度任用職員募集 … 2	新型コロナウイルス関連情報 …… 4～5
町の財政状況 …… 3	田尻町職員の給与状況 …… 6

町からのお知らせ

健康／子育て／福祉 …… 7～14	税 …… 16
住民・戸籍／年金／後期高齢者医療 … 15～16	生活・環境 …… 17～19

トピックス

人権のひろば …… 20～21	安全安心トピックス／119だより …… 24～26
学校だより …… 22～23	公民館だより／町史編纂だより …… 27～28
相談スペースほっ…と …… 24	町からのお知らせ／関空ニュース …… 29～30

その他のお知らせ

みんなの掲示板／一般記事 …… 31～33	無料相談 …… 35
11月行事カレンダー …… 34	ワイドアングル …… 36

元気な

たじりっ子

吉見地区



らん まる
蘭丸ちゃん
(令和2年8月8日生まれ)

笑顔が素敵な蘭丸 大好き♡



会計年度任用職員（非常勤職員） 募集中【課税事務】

【非常勤職員を募集中です！】

勤務内容	課税事務の補助
募集人数	1名
勤務時間	原則 午前9時～正午（月～金）
賃 金	時給992円～1,008円 交通費別途支給
任用期間	令和4年1月5日（水） ～3月31日（木） （土、日、祝日は休み。）
勤 務 地	住民部税務課（役場本庁舎1階） 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1
申込方法	自筆履歴書（写真貼付）を、税務課 へ持参。【郵送不可】
選考方法	書類選考及び面接
申込期間	11月1日（月）～12日（金） 【平日のみ】
受付時間	午前9時～午後5時
問	税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

人のうごき
10月1日現在（ ）前月比

世帯数 3,942世帯（－ 223）
総人口 8,427人（－ 213） 男 4,127人（－ 170） 女 4,300人（－ 43）

町の財政状況をお知らせします

町の各会計における収支状況、町債残高などについて年2回に分けて公表いたします。

今回は、令和3年度上半期（令和3年9月30日現在）の状況をお知らせします。

令和3年度における町の予算額は、「一般会計」及び「特別会計」を合わせて、84億9,725万円となっています。

「一般会計」の予算額は、当初55億2,200万円から5億3,036万円増の60億5,236万円となっています。

また、一般会計の「歳入」では、町税や使用料及び手数料をはじめとして、予算額の48.4%にあたる29億2,767万円が収入済みです。

一方、「歳出」では、プレミアム付き振興券事業等の新型コロナウイルス感染症対策経費等に支出しました。

なお、特別会計の執行状況についても右表に掲載しています。

●会計別予算執行状況

(単位：万円)

会計名	予算現計	収入	(執行率)	支出	(執行率)
一般会計	605,236	292,767	48.4%	200,064	33.1%
国民健康保険	83,931	27,550	32.8%	30,407	36.2%
後期高齢者医療	13,302	3,288	24.7%	3,915	29.4%
介護保険	83,231	31,906	38.3%	31,849	38.3%
下水道事業	64,025	2,782	4.3%	25,166	39.3%
合 計	849,725	358,293	42.2%	291,401	34.3%

●町債現在高

(単位：万円)

区 分	現在高
一般会計	26,288
民生債	3,999
公営住宅債	18,227
教育債	4,062
下水道事業特別会計	177,448
合 計	203,736

※一時借入金は、ありません。

●住民負担の状況

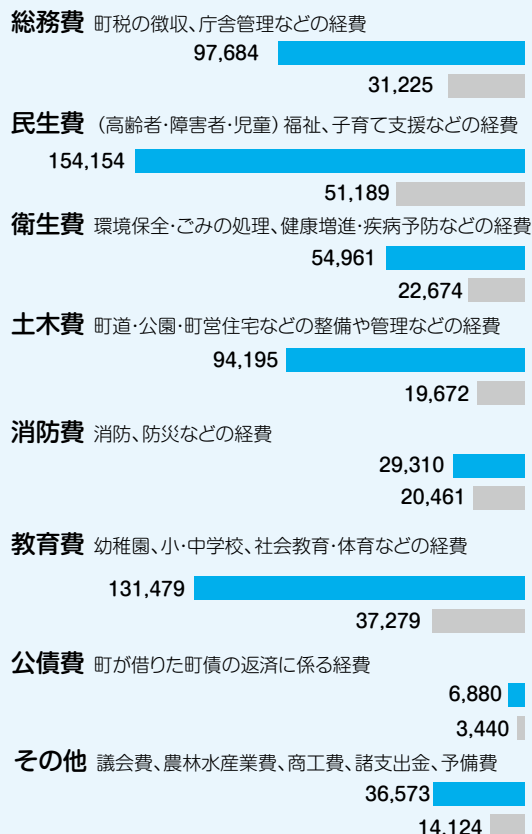
(単位：円)

歳入	町 税	241,908
歳出	総務費	37,054
	民生費	60,744
	衛生費	26,907
	土木費	23,344
	教育費	44,238
	公債費	4,082
	その他	41,041
	合 計	237,410

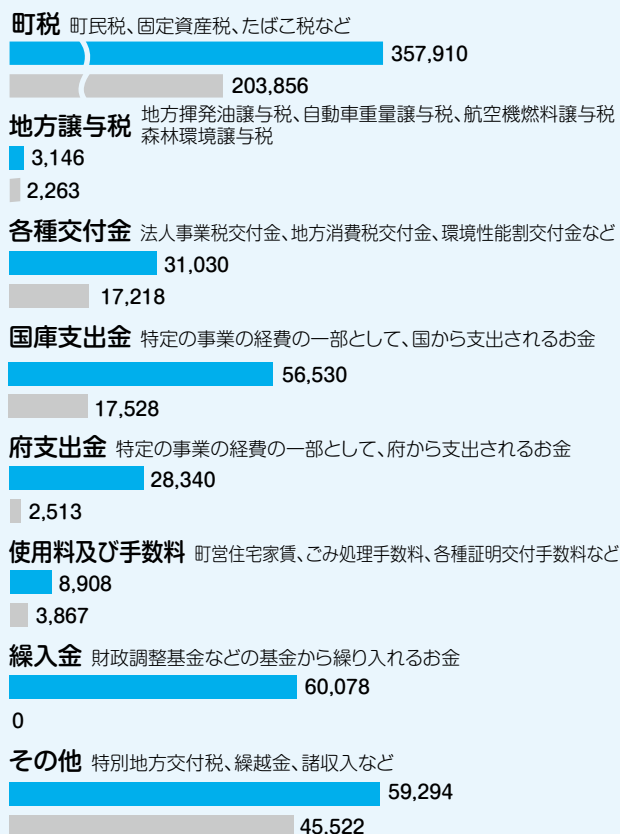
※この表は、住民1人当たりの税収及び支出額を示しています。

●一般会計科目別予算執行状況内訳 (単位：万円)

○歳出



○歳入



11月以降は田尻町内でのワクチン接種 (1・2回目)の予約枠・日程を縮小する予定です

〈規模縮小前の田尻町で最終となる集団接種を予約なしで実施します！〉

日時 11月13日(土) 午前9時～11時30分
12月 4日(土) 午前9時～11時30分
※先着50名限定。

場所 たじりふれ愛センター

対象 田尻町民

(1回目もしくは2回目未接種者)

各日
予約なし

11月からの予約について

- 田尻町ではワクチン接種がある程度進み、予約数が少なくなってきたため、ワクチンロスを防ぐため、11月以降は予約枠・日程を縮小する予定です。それに伴い、11月以降は、WEB予約を中止し、コールセンターでの電話予約のみとなりますので、ご注意ください。
- ご希望の日時等をお聞きし、コールセンターで調整いたします。ワクチン接種を希望される方は、右記コールセンターまでご連絡をお願いいたします。

接種や予約等で配慮が必要となる場合は、事前に健康課へご相談ください。



電話予約・相談

田尻町コロナワクチン接種コールセンター

【平日】午前9時～午後5時 土日祝は休みです。
フリーダイヤル

0120-558-836

接種済証明書について

ワクチン接種を受けた方は、次のいずれか2点により接種済みであることを証明することができます。

接種券(クーポン)の台紙に付属している

「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」

「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」

上記、2点は、接種会場で発行されます。

これらの書類がワクチン接種済みであることを公的に証明する書類として利用いただけます。国内のサービスで、ワクチン接種済みの方への特典を受ける場合には、どちらかの提示を求められることが一般的です。これらの書類を紛失された方は健康課(窓口)で、「予防接種証明書」を発行します。また、交付申請書は、町ホームページ (<http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/minsei/kenkou/info/1632986578358.html>) からダウンロードしていただけます。

※町が発行する「予防接種証明書」も公的な証明としてご利用いただけますが、利用の際は利用先に確認いただきますようお願いいたします。

ワクチン追加接種(3回目)が始まります! まだ1・2回目がお済みでない方はお早めに!

新型コロナウイルスワクチンとそれ以外のワクチンは同時に接種できません。互いに片方のワクチンを接種してから**2週間後**に接種できます。

10月15日からインフルエンザワクチンの接種も始まっているため、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの両方を接種されたい方は接種間隔にご注意ください。

ワクチン追加接種(3回目)について

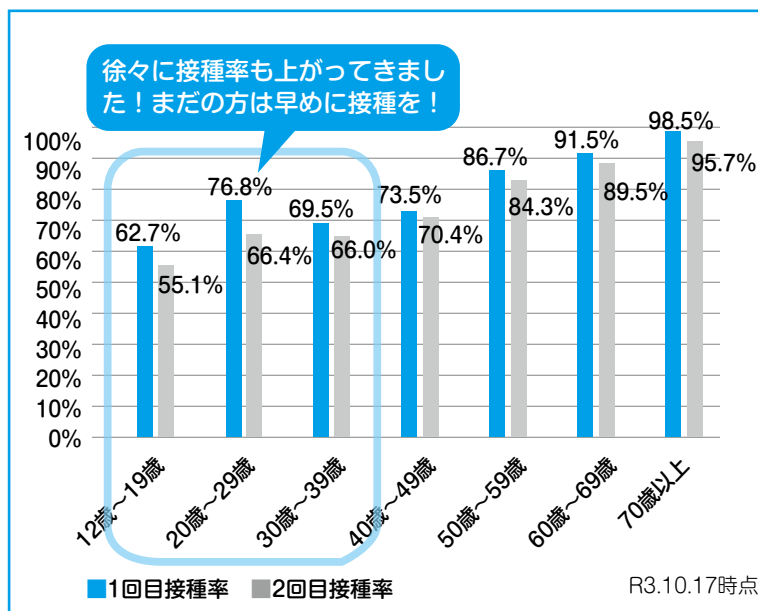
現在、本町は厚生労働省からの通知を受け、追加接種(3回目接種)の準備を進めています。追加接種の詳細等につきましては、決まり次第、広報たじりやホームページ等でお知らせします。

『新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、追加接種(3回目接種)を行う必要があり、その実施時期は、2回目接種完了から概ね8か月以上後とすることが妥当である(令和3年9月22日付 厚生労働省通知 一部抜粋)』

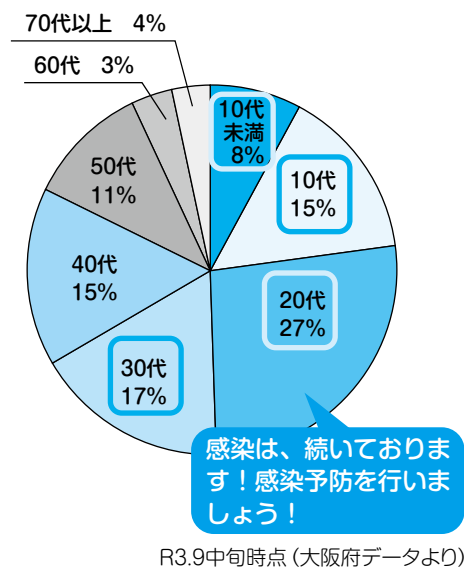
追加接種の対象者

2回目接種を終了した方のうち、概ね8ヵ月以上経過した方

田尻町における新型コロナワクチン接種率



大阪府における新型コロナ感染者の年代別割合



引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止 へのご協力をお願いします!

田尻町職員の給与状況(令和2年度)

田尻町職員の給与は、地方自治法及び地方公務員法の定めに基づく町の条例、規則により定められています。

町職員の給与は、予算などの議会審議を通じて公表していますが、給与の状況について住民の皆様にご理解いただくため、内容をお知らせします。

1.人件費の状況(普通会計決算)

(単位：万円)

住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)
8,642人	577,470	40,285	125,095	21.7%

2.職員給与の状況(普通会計決算)

(単位：万円)

職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B)/(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
114人	45,129	9,757	19,802	74,688	655

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

3.職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.3歳	342,300円	425,082円
技能労務職	48.3歳	325,200円	352,567円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当など諸手当の額を合計したものです。

4.一般行政職の級別職員数等の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
主な役職	主事	主事	主任	主査	主幹	課長級	部長級	
職員数	3人	12人	4人	15人	26人	16人	9人	85人
構成比	3.5%	14.1%	4.7%	17.6%	30.7%	18.8%	10.6%	100%

(注) 田尻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

5.特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	町 長 652,000円	4.45月分
	副町長 617,000円	
報 酬	議 長 314,000円	4.45月分
	副議長 276,000円	
	議 員 266,000円	
退職手当	町 長 (算定方式) 給料月額×在職月数×30/100 給料月額×在職月数×20/100	(支給時期) 任期ごと
	副町長	

問 秘書課 電話 466-5001 FAX 466-8725

農業廃棄物の焼却行為は、近隣に迷惑がかからないようご注意ください！

生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

健康

健康課 定例保健事業

項 目	対 象	日 時・受 付 場 所	内 容・持 参 品
乳幼児健康診査 1歳6か月児 健康診査	令和2年 2月・3月・4月・5月生	11月17日(水)午後 ※時間は個別通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理 相談、フッ素塗布(希望者) 持ち物: 母子健康手帳・質問票・バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	11月12日(金) 午後1時30分～3時 予約制 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日 時 11月16日(火) ※11月1日より申し込み可 定員15名
午前10時～11時30分(受付9時45分)

場 所 ふれ愛センター 3階 軽体育室

持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装
内 容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリストによる 運動教室!!

健活ウォーキング

日 時 11月19日(金) 午前10時～11時30分(受付9時30分)
※当日申し込み

場 所 シーサイドドーム入口前

持ち物 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい靴
たじりっち広場でウォーキングします



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日 時 11月19日(金) 午前11時～11時45分

場 所 ふれ愛センター 1階 検査室

対 象 田尻町在住の方

内 容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供

メニュー ごぼうスティック

※11月の健康カフェは3密を避けるため健活ウォーキング参加者を優先とさせていただきます。

～その他随時、相談・訪問を 実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

たじり健康ポイント対象事業

食育推進ボランティア スキルアップ講座

新型コロナの影響で食育推進ボランティア活動が難しい状況ですが、普段から食を通じて自分・家族の健康、地域での食育を推進しています。今年度は感染症予防対策を徹底しながら以下のとおり実施します。

この講座は、活動中のメンバーも、食育にご興味のある方も皆で一緒に楽しくスキルアップできる講座です。

ご興味のある方は、ぜひご参加ください!

日 程	内 容	場 所	持 ち 物
1日目 12月1日(水) 午前10時～11時30分	食育推進ボランティアって何をするの? 定員15名 ・食育推進ボランティア活動について 健康レシピの試食と交流	ふれ愛センター 1階 検査室	筆記用具
2日目 12月9日(木) 午後1時30分～4時	食育を体験しよう! 定員15名 ・食事バランス、生活習慣病予防に関する食の講話 ・手作り味噌づくり体験 ・これからの食育活動を一緒に考えよう	ふれ愛センター 1階 検査室 栄養指導室	筆記用具 実費300円 エプロン 三角巾 手拭きタオル

対 象 原則、2回とも講座に参加できる方。(どうしても都合の悪い日がある場合はご相談ください)
食育やボランティア活動に興味がある方、地域での食育活動に興味のある方。

申込み 11月29日(月) 締め切り 窓口または電話での受付

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防するワクチンです。

肺炎球菌には80種類以上の型があり、肺炎球菌ワクチン接種によりそのうちの23種類に対して免疫をつけることができます。肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に有効ということではありませんが、肺炎球菌による肺炎の予防又は、かかったときの重症化を防ぐことができます。

対象者 田尻町在住で下記のいずれかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- ・令和3年度に、**65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方**（令和4年3月31日時点）
- ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

令和3年度に該当する方

65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の方
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の方
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方

期 間 令和4年3月31日まで

助成回数 1回（既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります）

申 込 み 実施医療機関に直接申し込んでください。

持 ち 物 健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの

費 用 一部負担金4,000円(接種時に医療機関で直接お支払いください) ※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は**必ず事前に**、健康保険証・医療証など本人と確認できるものを持って免除申請にお越しください。免除対象者には、接種券を発行します。

田尻町協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
島田診療所	吉見665-4	465-3471
川野内科クリニック	吉見250-1	490-3700
ひらのひまわりクリニック	吉見683-4	490-1081
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺665-1	466-2433
おくのホームケアクリニック	吉見596-6	479-5300

泉佐野市・熊取町・泉南市・阪南市・岬町の実施医療機関等については、健康課までお問い合わせください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

令和3年度「たじりっち体操推進員講座」を開催しました！

9月29日に、ふれ愛センターで、20名の方を対象に「たじりっち体操推進員講座」を行いました。今年度は、体操だけでなく、ご自身やご家族の健康づくりに役立つような健康づくりの知識を得る講座となりました。「コロナ禍でもできるお家でできるストレッチヨガ」でからだを動かした後は、言語聴覚士の高橋美香先生に「知って得する中高年からの耳活！」について、お話を聞きました。参加者からは、「耳については、早期発見・早期治療の大切さを改めて感じました。今の生活を維持できるよう心も体もメンテナンスしていこうと思います。」「ヨガストレッチは、動作が難しかったですが、終わった後は、気持ちがスッキリしました。」との感想をいただきました。今年度は、新たに6名の方が、この講座で推進員登録をしていただきました。随時募集しておりますので、健康課までお問い合わせください。



〈たじりっち体操推進員の活動について〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、活動を休止しておりましたが、少しずつ活動を再開していきます。今年度は、下記の日程で活動を予定しております。

健活ウォーキング	たじりっちキッズ
毎月第3金曜日 シーサイドドーム前にて 午前9時30分受付	12月11日(土) 田尻町立小学校 午前9時15分受付
ウォーキング前の準備体操として、たじりっち体操を推進していただきます。	未就学児・小学生と共にたじりっち体操や運動を行います。

※活動の際は、たじりっち体操推進員のTシャツをご準備ください。

※たじりっち体操推進員活動の健康ポイントの押印は、活動日につき2ポイントとなります。

推進員活動に関心のある方は、健康課までお問い合わせください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

市立貝塚病院における乳がん検診視触診中止について

乳がん検診において視触診を中止する運びとなりました。

期 間 12月1日から当分の間

※おおむね令和3年度内を想定

※当該期間内はマンモグラフィーのみとなります

理 由 乳腺外科の診療体制の一時的な縮小のため。(他の病院では、通常通り、視触診ありの診療となります)

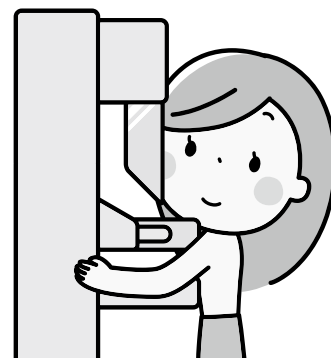
対象者 年度末で40歳以上の田尻町住民の女性で令和2年度に受診していない方

費 用 1000円 (※減免制度あり)

乳がん検診実施可能病院一覧

医療機関名	連絡先
谷口病院	463-5540
りんくう総合医療センター	469-3111
市立貝塚病院	422-5865
新泉南病院	480-5622

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

子育て

～たじりっちキッズ～ みんなでたじりっち体操&おもしろゲームをしよう！

- 日 時** 12月11日(土) 午前9時30分～11時頃予定(受付：午前9時15分～)
- 対 象** 3～5歳児及びその保護者、小学生
- 場 所** 田尻町立小学校 体育館
- 定 員** 50名
- 持 ち 物** 上靴・動ける服装・タオル・水分・マスク着用※体温調整できる服装で参加してください。
- 内 容** みんなで楽しくたじりっち体操を学ぼう！
また、ソーシャルディスタンスを保ったおもしろゲーム(合言葉の術・できるかな？からだじゃんけん等)を準備しています！
友達同士でも誘い合ってご参加ください！
親子でも楽しんでいただけます！
- 申込締切** 12月3日(金)
- 参 加 賞** たじりっちグッズ
- 協力団体** スポーツ推進委員、たじりっち体操推進員
- 共 催** たじりドキドキ広場(TDF)と共催
- 注 意 点** ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止・延期になる場合があります。
ご了承ください。

申込・問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ラッコ倶楽部<妊婦教室>

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中、みんなで楽しく交流いただけます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

日 時	11月30日(火) 午前9時50分～正午
場 所	たじりふれ愛センター1階保健センター
内 容	妊娠期・出産編 ・妊娠期の生活で気をつけること ・出産・産後Q&A ・リラクスマッサージ法 等 ・親子ではじめる心のふれあい 助産師 森下智美 ボランティア「お話の会 はっぴいぶっく」
対 象	妊婦及びその配偶者や家族
持ち物	母子健康手帳
申込み	11月24日(水)まで (きょうだい保育あり お申込みください)



※新型コロナウイルス感染症の状況によって、中止となる場合があります。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ごみを出す時間は必ず守りましょう！清掃車が来る時間ではありません！

可燃ごみ、カン・ビン・ペットは午前8時まで、廃プラ、新聞等は正午まで 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

すくすくセンター(子育て支援センター)

場 所	田尻町立幼稚園・保育所の2階(出入口は子育て支援センター玄関)
開館時間	午前9時～午後5時(何らかの事業がある場合は変更)

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、事業の休止や内容・日程を変更する場合があります。

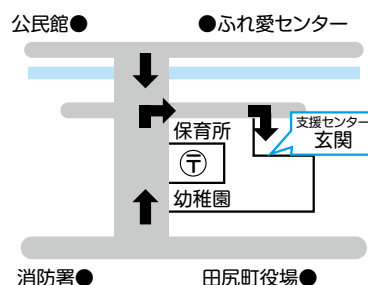
ご利用の際は、**事前にすくすくセンターまでご確認ください。**

最新の情報は、田尻町のホームページやたじりっちメールなどでお知らせします。

来館時の
お願い

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(お子様・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

【すくすくセンターへの行き方】



すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください!

★計測相談★ 今月の助産師・栄養士相談は午前・午後ともに受け付けます。

内容	体重や身長等の計測、保健・栄養・子育て全般の相談		
日時	11月18日(木) 午前10時～正午／午後1時～3時	予約	電話・来所で受付

★わんぱくオープン★ (予約不要)

内容	(教室・イベントのない時間帯) 自由に親子であそびましょう!		
日時	午前の部(9時30分～正午)・午後の部(2時～4時30分)		

★一時預かり保育★ (要事前登録)

内容	お子様のお預かり(用事のある時やリフレッシュしたい時など)		
日時	月～金／午前9時～午後5時		
対象	生後6か月～就学前のお子様(町内在住)		
料金	3歳未満400円・3歳以上250円(1時間あたり)		

★今月の催し★ ボディ・リフレッシュ(定員10組)

内容	講師は健康運動指導士です。リフレッシュ体操で心も体もすっきりしませんか?(預かり保育あり)		
日時	11月29日(月) 午前10時～11時		
予約	11月22日(月) まで(定員になり次第、締め切ります)		

★わんぱく教室★ 親子で参加するあそびの教室です。今月は『体を動かしてあそぼう』です。(定員各10組)

	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
日程	11月10日(水)	11月17日(水)	11月24日(水)
対象	令和2年4月2日～令和3年10月生	平成31年4月2日～令和2年4月1日生	平成30年4月2日～平成31年4月1日生
時間	いずれも午前10時～11時		
予約	電話・来所で受付 各10組になり次第、締め切ります		

★育児教室★ にゃんにゃん倶楽部

対象	平成31年4月2日生～令和2年4月1日生のお子様とその保護者の方		
予約	11月9日(火) まで		
日程	11月11日(木)	11月16日(火)	11月22日(月)
内容	「製作あそび」 「絵本のよみかせ」	「運動あそび」 「絵本のよみかせ」	「子育てトーク」 「絵本のよみかせ」
時間	いずれも午前10時～11時30分		
備考	申し込み状況によっては、2部制にして実施します(9時30分～10時30分または11時～12時)。申し込み締め切り後、お知らせします		

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

11月は児童虐待防止推進月間です

毎年11月には、大阪府内の全市町村の首長が189のオレンジジャンパーを着て、児童虐待防止を呼びかけています。重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、『オール大阪』で取り組みます。



あなたの連絡（通告）で救われる子どもがいます。「児童虐待かも？」と思ったら、ためらわずにすぐにお知らせください。**通告は義務です。**間違いでもかまいません。虐待の事実がなかった場合でも責任を問われることはありません。通告は匿名で行うことも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密は守られます。

こども課

電話番号 466-5013

受付日時 月～金

（土日・祝日・年末年始を除く）

午前8時45分～午後5時15分

大阪府岸和田子ども家庭センター

夜間・休日虐待通告専用電話

電話番号 072-295-8737

受付日時 平日午後5時45分～翌日午前9時
まで及び土曜、日曜、祝日、年末年始

児童相談所

虐待対応

ダイヤル

※通話料無料。

近くの児童相談所につながります。

いち はや く
189

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだいの間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

問 こども課

電話 466-5013 FAX 466-8841

福祉

11月11日は「介護の日」 介護にキュン！みんなで考えよう介護について

大阪府では、11月6日(土)からミルクボーイやNMB48などの6組のよしもと芸人・タレントによる介護の魅力発信動画の配信や生配信イベントを開催します。

11月11日(木)には、大阪城天守閣、岸和田城、太陽の塔、天保山観覧車などで「介護の日」のブルーライトアップも実施します！

この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



11月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

対象者 田尻町在住の60歳以上の方

現在は3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。下記表の◎マークが現在、募集中の講座・サークルです。お気軽にお問合せください。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	習字サークル◎
筆ペン・ボールペン講座◎	絵はがき◎	卓 球
園芸◎	ピアノサークル	きずなサークル(運動)◎
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
やさしいヨガ教室	リフレッシュ体操◎	ほほえみ健康クラブ(運動)◎
民謡◎	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
生きがい体操教室②	健康手品◎	まんでーディスコン

*抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。囲碁・将棋は再開しました。

*老人福祉センターでは高齢者の皆さんの生きがい・仲間・健康づくりを応援しています。

日ごろ抱える悩み事等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

【福祉風呂は設備不良のため、当面の間お休みさせていただきます。】

11月より新しい講座(ステップエクササイズ)がはじまります！

ステップエクササイズは11月24日(水)よりはじまる新しい高齢者生きがい事業です。踏み台を使う有酸素運動を中心としたエクササイズです。

体を動かすことが苦手な方向けの「シンプルコース」と、体を動かすことが好きな方向けの「エンジョイコース」があります。申込み期限は11月16日(火)までとなります。詳しくはお問い合わせください。

なごみの里再開にむけ ボランティアスタッフ募集中！！

なごみの里は、どなたも気軽に集えるカフェとして令和元年11月にオープンしました。現在、コロナウィルス感染症の影響で休止していますが、再開に向け準備を進めています。ボランティアスタッフを募集していますので、興味のある方は、ご参加ください。

出し物をしていただける方も募集しています。

温かい人間関係のある地域を一緒につくっていきましょう。

これまでの活動



香り高きコーヒーをいただきながら、好評だったマジックショーを楽しむ皆様

なごみの里 準備連絡会

日 時 11月11日(木) 午前10時30分～正午

場 所 吉見集会所 毎月第2木曜日開催予定
場所時間は上記に同じ

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

地域包括支援センター 「花みずき」について

地域包括支援センター「花みずき」は、高齢者・障害のある方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活続けることができるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から高齢者・障害のある方やその家族を支えています。

高齢分野と障害分野両方の相談ができる総合相談窓口となっていますので、お困りごとがある方はお気軽にご相談ください。

日 時 毎週月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

場 所 ふれ愛センター2階

問 地域包括支援センター 花みずき
電話 465-3755 FAX 465-3368
福祉課
電話 466-8813 FAX 466-8841

令和4年1月より元気チェック講座（個別の運動プログラム教室）【4クール目】が始まります！

住み慣れた地域の集会所での、1クール3か月の運動教室です。専門職（理学療法士）による一人一人の身体機能に応じた個別運動プログラム（筋力アップ運動・ストレッチ等）により筋力アップを図ります。また、自宅でのセルフトレーニングの方法をお伝えします。体の不調（腰痛・ひざ痛等）や生活の中で改善したいこと等ある方は、是非、お申し込みください。この講座後も継続した運動習慣を身に付け、ずっと健康を維持しましょう！

講座スケジュール

	4クール目
実施時期	1月～3月
申込期間	11月8日(月)～19日(金)



受講費用 無料

場所・教室日/時間・参加人数

場 所	日時（休講となる場合もあります）	参加人数
嘉祥寺集会所	火曜日 午後2時～3時	5名
りんくう集会所	水曜日 午後2時～3時	5名
吉見集会所	金曜日 午前10時～11時	5名

※保健師や管理栄養士、歯科衛生士等のスタッフも関わり、健康づくりをサポートします。

対象者 おおむね60歳以上

申込方法 福祉課窓口へ

※少人数制となりますので、福祉課の窓口で質問票に記入していただきます。その内容により選定基準に基づき、選定を行います。選定の結果、対象となった方にのみご連絡いたします。

教室内容 各クールの最初に体力測定を行い、まず、ご自身の体力を知っていただきます。自身の生活の中で、感じている改善したいこと等目標を決めて、自身の体力に応じて健康づくりに取り組みます。サーキットトレーニングが主となる教室です。クールの最後には、再度、体力測定を行い、3か月間の取り組みを振り返ります。この教室は、高齢者の心身の健康づくりをサポートする事業となっています。

講 師



米谷先生



田近先生



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841
住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

住民・戸籍

住民票の写しなどの第三者への 交付事実の通知制度のご案内

この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票などを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です）。

事前登録の受付

- ・住民課の窓口で受付

事前登録の対象者

- ・本町の住民基本台帳に記載されている方（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。）
- ・本町が作成した戸籍に記載されている方または戸籍に記載されたことがある方

事前登録に必要なもの

- ・事前登録を希望する方の本人確認書類（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等の公的機関が発行した顔写真貼付の証明書）
- ・代理人（事前登録を希望する方から委任を受けた人）の場合は、代理人の本人確認書類に加え委任状（代理権授与通知書）、未成年者等の法定代理人が申請する場合は戸籍謄本などの資格を証する書類

交付事実の証明

- ・交付した事実の証明が必要な場合は、「交付事実証明書」の交付申請をしてください。なお証明書の交付は、1件につき300円の手数料が必要です。

交付事実証明書の内容

- ・交付した日
- ・交付した書類の種別（住民票など）
- ・交付枚数
- ・本人の代理人の住所及び氏名

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

年金

「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方には、来年の2月上旬に送付されます。

問 貝塚年金事務所

電話 431-1122 FAX 431-3038

いい みらい 11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページにてご確認ください、貝塚年金事務所にお問い合わせください。

問 貝塚年金事務所

電話 431-1122

FAX 431-3038



後期高齢者医療

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

柔道整復師の施術を受けるとき

・健康保険が使える場合

骨折・脱臼・打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）

※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

・施術を受けるときの注意

単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

・健康保険が使える場合

○はり、きゅう

神経痛・リウマチ・頸腕（けいわん）症候群・五十肩・腰痛症・頸椎（けいつい）捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛（とうつう）を主症とする疾患

○あん摩・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

・施術を受けるときの注意

- ・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担になります。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復等の施術を受けたときは、医療費控除の対象となる領収書を必ず受け取りましょう。

柔道整復師等が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容等を確認し、署名または押印してください。

問 大阪府後期高齢者広域連合 給付課

電話 06-4790-2031

FAX 06-4790-2030

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時30分

住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

税

～税務署からのお知らせ～

年末調整に関する各種情報について

年末調整に係る情報提供については、デジタル技術を駆使した提供体制（動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られるような体制）へ移行するため、これまで税務署主催で実施していた年末調整説明会については、令和3年以降は実施しないこととなりました。

なお、年末調整に必要な諸用紙については、国税庁ホームページなどから入手が可能です。また、諸用紙をパソコンやスマートフォンで作成できる「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」も併せて活用してください。

11月11日(木)～17日(水)は税を考える週間

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。国税庁ホームページによる広報、SNSを利用した広報、講演会の実施や関係民間団体等との連携、社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・手続きなどに対する取り組みを実施しています。

詳しくは、国税庁ホームページ内の国税庁の取組紹介をご覧ください。

問 泉佐野税務署 電話 462-3471

生活・環境

たじりっちエコバッグの無料配布について

本町は、「たじりプラスチックごみゼロ宣言」により、使い捨てプラスチックの削減をめざしています。レジ袋の削減のため、エコバッグを作製しました。たじりっちを大きく印刷したオレンジ色のバッグは「無事印タオル」の代用としてもご利用できます。

町内各世帯にたじりっちエコバッグを1個、下記のとおり無料配布いたします。

配布期間 11月1日(月)～12月28日(火)

配布方法 **地区会加入世帯** 地区会より戸別配布（申請は不要）

地区会未加入世帯 生活環境課窓口で配布
（窓口で申請書の記載が必要）

※いずれの世帯においても、エコバッグは1個の配布となります。

今回の無料配布は、地区会の協力により迅速に実施されます。特に、災害時などは、住民同士の協力や、助け合い（共助）が必要です。地区会はこの地域の結びつきを基本としている団体です。地区会に未加入の方は、ぜひ地区会への加入をお願いします。

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794



11月は大阪府産業廃棄物 不適正処理防止推進強化月間です

しない！させない！許さない！

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。

これらを見つけたら、市町村、大阪府または警察に通報してください。不適正処理の未然防止と早期解決にご協力をお願いします。

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

大阪府泉州農と緑の総合事務所環境指導課

電話 439-3601(内線228)

FAX 439-3810

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の 廃棄には、フロン類の回収が必用です！

業務用エアコンなどを捨てる際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科されます。

問 大阪府産業廃棄物指導課

電話 06-6210-9570

FAX 06-6210-9569



水道基本料金の減額制度を終了しました

令和2年6月から令和3年9月検針分の水道料金につきましては、新型コロナウイルス感染症関連の経済支援策として、水道基本料金の減額制度を実施していましたが、令和3年9月検針分をもって終了しました。11月検針分より通常基本料金となりますので、お知らせいたします。

問 土木下水道課

電話 466-5007 FAX 466-5025

緑のボランティアを募集しています！

町内の公共施設を花や緑で彩っていただける緑のボランティア(グループや個人)を募集しています。

活動内容

花木の植え替え・維持管理等

町の支援

- ・園芸用具の貸与
- ・花木の種苗、腐葉土、肥料などの購入
- ・ボランティア活動保険への加入

詳しくは **田尻町 緑のボランティア** で **検索**



問 都市みどり課

電話 466-5006 FAX 466-5025

「万博の桜2025」プロジェクト ご寄附のお願い

府民・企業からのご寄附により2025本の桜を府域に植樹する取組みをしております。(寄附は1万円単位。寄附者のネームプレートを桜に取り付けます)。府内を彩り、みんなで大阪・関西万博を盛り上げましょう！！

万博の桜2025 で **検索**

問 万博の桜2025実行委員会

電話 06-4400-8739



耐震診断・耐震改修の補助制度があります

・補助の内容

(1) 耐震診断補助

補助対象建築物 右記の条件をすべて満たす建築物	①昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅 ②現に居住又は使用しているもの
補助対象者	補助対象建築物の所有者
補助金の額	耐震診断費用の10/11以内で5万円が限度額 (ただし、耐震費用1,100円/㎡以内)

(2) 耐震改修補助

補助対象建築物 右記の条件をすべて満たす建築物	①昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅 ②耐震診断で上部構造評点1.0未満のもの ③現に居住又は使用しているもの
補助対象者	①補助対象建築物の所有者(個人) ②所有者の直近の課税所得金額が507万円未満の方
補助金の額	耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で40万円(又は60万円)が限度額

詳しくは、ホームページをご覧ください。か、都市みどり課までお問合せください。



問 都市みどり課

電話 466-5006 FAX 466-5025

田尻町商工業振興資金利子補給制度の 申請受付について

商工業の経営安定と振興を図るため、次の融資を受けている町内商工業者が下記対象期間内に元金返済とともに金融機関に支払った償還利子について、その一部を補給します（新型コロナウイルス感染症にかかる各種融資において、利子補給を受けたものは除く）。

対象となる融資金の区分

①運転資金及び設備資金

大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める開業サポート資金又は小規模企業サポート資金の融資を受けているとき

②経営改善資金

大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める経営安定サポート資金又は日本政策金融公庫が行う小企業等経営改善資金貸付「マルケイ融資」を受けているとき

利子補給対象者

代表者が町内に居住し、町内で事業を営んでいるもの（法人については、町内に本社を有すること。）

融資金の限度額

2,000万円

利子補給限度額

年1パーセントの利率に相当する利子額

利子補給の要件

納期が到来した町税を完納していること。

複数の融資を受けている場合は、希望するいずれか1件のみが対象

対象期間 令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

申請方法 11月1日(月)から産業振興課（役場別館1階）で申請書類等を配布します。必要な書類をそろえて申込期限までに必ず提出してください。

* ホームページからも申請書のダウンロードは可能です。

申請期限 11月30日(火)

問 産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-5025

就労支援講座(パソコン基礎講座等)を開催

田尻町では、就労を希望しているにもかかわらず、就職が難しいと感じている方を支援しています。その一環として、就職のための知識を身につける就労支援講座（パソコン基礎講座等）を開催し、無料で講座を受講することができます。

ぜひ、この機会をご活用ください。

講座内容

①パソコン基礎講座

（50分×6回、テキスト代：1,100円）

②Word/Excel/PowerPoint基礎講座

（50分×10回、テキスト代：1,100円）

* いずれか1科目選択式

③MOS Word/Excel/PowerPoint資格取得対策講座（50分×10回、テキスト代：2,310円、PowerPoint資格取得対策講座は2,530円）

* いずれか1科目選択式

④日商PC検定（3級）文書作成/データ活用対策講座

（50分×12回、テキスト代3,080円）

* いずれか1科目選択式

費用 講座の受講料は無料

* ただし、テキスト代、資格取得受験料及び交通費等は自己負担となります。

受講期間 12月1日(水)～令和4年3月31日(木)

対象者

- ・ 本町に在住の就職困難者で、申込時に就労相談（15分程度）を受けられる方
- ・ 講座すべてを受講できる方
- ・ パソコン基礎講座等を受講し、就職又は転職を希望する方
- ・ 就職困難者とは、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因があるために、就労が困難な方。（ひとり親家庭の方、就業経験のない若年者等）

場所

ピーシーポートキャリアカレッジ

東岸和田駅前校

（岸和田市土生町3-15-22サバービア岸和田206）

最寄駅 JR阪和線「東岸和田駅」徒歩約2分

定員 8名（就労意欲の高い人など、受講必要度が高い方を優先します。）

問 産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-5025

女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日

夫やパートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

このような暴力をなくすため、毎年11月12日～25日(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です)の2週間が女性に対する暴力をなくす運動の期間として取り組みの強化が図られています。

この機会に女性に対する暴力についてともに考え、暴力に悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会づくりに取り組んでいきましょう。

今年度もテーマは「性暴力を、なくそう」

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、心身に長期にわたる深刻な影響を及ぼすものです。国においてその根絶に向け、本年度から3年間で「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」とされ、性犯罪・性暴力対策の強化の方針が取りまとめられています。

田尻町では、女性総合相談や人権相談等のご相談をお受けしております(P35をご覧ください)。お気軽にご利用ください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、面談を控えたい方には電話での相談をお受けしております。

パープルリボンを知っていますか？

「パープルリボン」は、国際的な女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。

この運動は、1994年アメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で、近親姦やレイプを受けた被害者(サバイバー)によって生まれました。その目的は、この世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとすることです。

紫色のリボンであればどのようなものでもよく、身につけることでパープルリボン運動への賛同を示すことができます。また、被害者に対して「あなたは一人ではないよ!」というメッセージと勇気を与えることにもなります。

パープルリボンの基本理念

1. 暴力は「学習された行動サイクル」です。
2. 社会的にも個人的にも、暴力は我慢することで広がります。
3. すべての人々が暴力を許さなくなれば、暴力を減らすことができるでしょう。
4. パープルリボンプロジェクトは物や力ではなく、人々のエンパワーメントと安全をめざすものです。

この運動は、どこでも・誰でも・一人でも始められます。多くのみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



誰もが大切にされる心豊かなまちづくりのためのアンケート調査のお願い

近年、あらゆる分野において、人権に関する関心が高まり、様々な取り組みが進められる一方で、人権を取り巻く社会情勢は大きく変化し、新たな人権課題が生まれています。

このようななか、本町では誰もが暮らしやすい心豊かな人権のまちづくりを進めるため、人権行政を進めるうえでの基本方針・基本計画を策定することといたしました。これらの策定に向けて住民の皆様へアンケート調査を実施します。

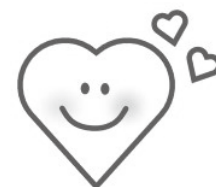
調査の目的 町民の人権問題に関する意識などを把握し、今後の人権行政を推進していくうえでの重要な基礎資料とするために実施する調査です。

調査対象 18歳以上の町民1,500人を無作為抽出し、調査票を送付します。

調査方法 調査票は郵送します。回答は郵送いただくか、インターネットで回答いただきます。

調査時期 11月

このアンケート調査は無記名で、どなたの答えかはわかりません。調査票を受け取られた方は、率直に、思うままをお答えください。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



女性のための特設法律相談

離婚に関する相談や、配偶者、パートナーなどからの暴力（DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪）被害に関する相談を女性弁護士がお受けします。

日 時 12月10日（金）午後1時～5時
（1人25分）

場 所 田尻町立公民館 2階 小会議室
（田尻町嘉祥寺1120番地2）

費 用 相談・一時保育とも無料

定 員 8名（完全予約制・先着順）

対 象 田尻町・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町に在住・在勤・在学の方

協 賛 国際ソロプチミスト大阪ーりんくう

申込方法 11月8日（月）から電話・FAXで受付。
（平日 午前9時～午後5時 土・日・祝日は除きます）

申 込 先 田尻町企画人権課

一時保育 満1歳～未就学児
（申込時に予約要。12月3日（金）まで）

申込・問 企画人権課
電話 466-5019 FAX 466-8725

ヘイトスピーチゆるさへん！11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間

特定の人種や民族を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。

大阪府では、ヘイトスピーチを禁止し、「ヘイトスピーチを許さない」という共通認識を社会に根付かせることを主たる目的として、令和元年11月1日、「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」（「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」）を施行しました。

条例の趣旨を理解し、全ての人がお互いに人種や民族の違いを尊重しあって共生する社会を築きましょう。

問 大阪府府民文化人権局
人権擁護課 人権・同和企画グループ
電話 06-6210-9282
FAX 06-6210-9286

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」が設置され、女性の人権問題の解決に取り組まれています。

今年も「女性の人権ホットライン」強化週間が下記のとおり実施されます。

電話番号 ゼロナナゼロのホットライン
0570-070-810
（女性の人権ホットライン）
相談は無料で、秘密は厳守します。

実施期間 11月12日（金）から18日（木）まで
受付時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、11月13日（土）・14日（日）は午前10時から午後5時まで

相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど女性の人権問題

担 当 者 人権擁護委員、法務局職員

問 大阪法務局人権擁護部
電話 06-6942-9496 FAX 06-6943-7406

人権週間 特設人権相談

人権週間（12月4日～10日）を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。

電話又はFAXでのご相談もお受けします。
お気軽にご相談ください。

日 時 12月1日（水）
午後1時～4時

場 所 ふれ愛センター1階
団体活動室

内 容 なんでもお受けします。

相談無料・秘密厳守

たじり人権のつどい中止のお知らせ

毎年、人権週間（12月4日～10日）を機に皆様と人権について考える「たじり人権のつどい」を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止いたします。

問 企画人権課
電話 466-5019 FAX 466-8725



田尻小だより 「委員会活動がんばっています！（５・６年生）」



保健委員会



掲示委員会

保健委員会は、手指消毒用の液の補充作業を行ってくれました。掲示委員会は、玄関にある掲示板に「とんぼのめがね」の歌詞を書い
てくれました。秋を感じま
す。



SDGs TO TAJIRI

ちょっとまった！！



- ・睡眠不足ではないですか？
- ・栄養バランスを考えて野菜を食べていますか？
- ・ストレスをためこみすぎてませんか？
- ・朝ご飯をしっかり食べていますか？

3 すべての人に健康と福祉を



生活革命

田尻中学校2年生 目標3 グループ名：いろわかわえん

中学生の私たちが、田尻町のために「生活革命パンフレット」を作成しました！

私たちはSDGsの目標3（すべての人に健康と福祉を）について田尻町の課題を解決するためにどうすればいいかと考え、健康課の方と協力し、活動してきました。そして、私たちは田尻町は高血圧の人が多いという課題を知りました。私たちに何ができるか考え、高血圧や生活習慣病についての「生活革命パンフレット」を作成しました。このパンフレットを通じて田尻町の健康に過ごせる人が増えてくれることを願っています。ぜひご覧ください。

（パンフレット一部紹介） **クイズ** 体重を減らすだけで血糖値は下がる ○か×か？
答えはパンフレットで確認してください！

この取り組みを通してのわたし達中学生の感想

私はSDGsを学んできて、最初はSDGsの言葉を知らず、「何のことだろう」と思っていました。学んでいくうちに今の地球・世界の環境はすごいことになっているだなと思いました。

今回は目標3について主に調べていました。

調べていくと、色々な情報が入ってきて、1つの目標を達成するのにこんな多くのことをしていないといけないんだと驚きました。

たくさん学んできて、知らないことはまだまだあるんだなと思いました。

私は、SDGsに興味を持ち、他の目標も調べてみたいなと思います。みなさんも「自分には関係ない」と思わずに、少しでもSDGsのことを調べてみてください。

いつも心に太陽を！(田尻中だより) 「子どもたちの底力を感じた体育大会！」



九月十六日に行われた体育大会。緊急事態宣言下で、残念ながら無観客での開催となりました。台風接近により準備は万全とは言えないなか、当日は生徒中心のすばらしい体育大会になりました。

SDGsってなに？



「Sustainable Development Goals」の略で、意味は「持続可能な開発目標」です。SDGsは世界の国も地域も企業も地域も、あらゆる人々が協力して、世界の明るい未来のためにがんばろうと国連で決めた、2030年までの17の目標です。SDGsを決めるにあたって、世界中の国の代表者、教育や保健などの専門家、女性や若者など、さまざまな人が参加して、話し合いを行いました。だから、価値があるんです！達成したいんです！

私たちは目標11について紹介します！

今、世界の人口の約半分以上は都市と呼ばれる限られた地域に密集して暮らしています。便利な反面、狭い土地にたくさんの人が暮らしているため、自動車の排気ガス問題、水の汚染問題、大量のごみ問題、海外ではスラムといった都市からとりのこされた貧しい人々が暮らす地域の問題があります。目標11は安心して暮らせるまちや災害にも強いまちをつくることを目標としています。



田尻町の取り組み

田尻町の都市みどり課の方とお話する機会をいただきました。そこで、私たちのために住み続けられるまちをめざして毎日働いてくれていることを知りました。

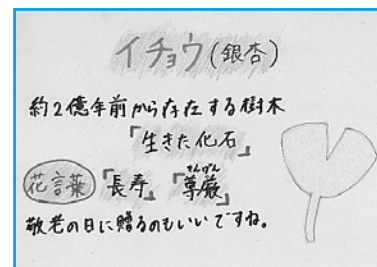
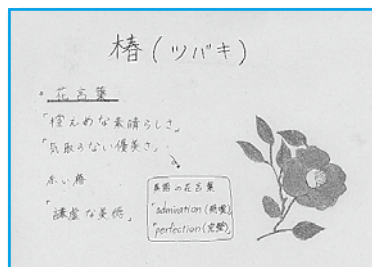
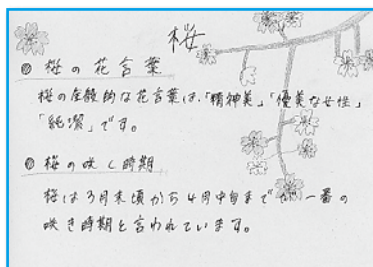
- ① 緑化推進（記念樹のプレゼント、緑のボランティアの募集）
- ② 公園の設置・運営
- ③ たじりっちバスの運行 など

学校内、学校外で私たちができることを探しました！

町に緑があふれていると、心が落ち着きます。

しかし、役場の方だけで緑を増やそうとしても限界があります。住民の方の力が必要です。植物に関心を持ってもらうために、学校の校庭にある木に下のような名札を貼ります。

公園でマナーの悪い中高生が目立ちます。防犯カメラも捉えています。私たちは実際に公園に行ってみました。行った結果、みなさんマナーは守ってくれていましたが、夜遅くになっても帰らない人たちがいて、その人たちのせいでマンションの人たちは夜も眠れないそうです。自分たちの行動が誰かの迷惑になっていると考えたことはありますか。今一度、自分の行動を確認してみてください。



簡単に高額収入は得られません！

事例

コロナ禍で将来に不安を感じてインターネットで副業を探していた。転売ビジネスについて情報発信している人を見つけ、メッセージアプリで連絡を取り合うことになった。「ビジネスを始めるには50万円でノウハウを教えてもらう必要があるが、今なら半額になりますから」と誘われ、断り切れず契約してしまった。



ひとことアドバイス

インターネットの広告等をきっかけに、簡単に収入が得られると信じて契約したものの、広告や説明と違って収入が得られないという相談が多数寄せられています。

簡単に高額収入を得られることはありません。寄せられた相談をみると実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていますが、契約前に内容を確認することができないので、安易に信用して事業者に連絡しないでください。

不安に思ったりトラブルに遭った場合は、消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。

問 相談スペース ほっ…と。

電話 466-5018

産業振興課 電話 466-5008

FAX 466-5025

安全・安心トピックス

「安否確認訓練」を実施

地区会では、昨年に引き続き、11月21日（日）に行う美化運動にあわせて、災害を想定した「安否確認訓練」を実施します。

コロナ禍においても、災害はいつ発生するかわかりません。有事の時に備え積極的な参加をお願いします。

午前9時00分

訓練開始を知らせる町内放送が流れますので、放送を合図に姿勢を低くして頭を守るなど命を守る行動をとってください。

家にいる家族の無事を確認した後、無事を知らせる「無事印タオルまたは、たじりっちエコバック等」を速やかに玄関先に掲げてください。

その後、自分の隣保班の「一時集合場所」に行

き、隣保班長から点呼を受け、ご近所の方の「無事」が確認できたら終了です。

午前10時00分 訓練終了

※転入等の理由により無事印タオルをもらっていない方は、各地区長または安全安心まちづくり推進局まで。



無事印タオル
などは、玄関付近
に備えておこう！

問 安全安心まちづくり推進局

電話 466-5009 FAX 466-5025

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

国の「犯罪被害者等基本計画」において、毎年11月25日～12月1日は犯罪被害者週間と定められています。

犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、ともに支えあう、だれもが安心して暮らすことができる社会の実現をめざしましょう。

問 大阪府青少年・地域安全室 治安対策課
電話 06-6944-7506
FAX 06-6944-6649

認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

相談・支援無料 秘密厳守

「大阪府公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター」では、事件・事故の被害にあわれた方への相談、付添いなどの支援を行っています。

相談電話 06-6774-6365
月～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後4時

全国共通ナビダイヤル：0570-783-554

(年末年始を除く午前7時30分～午後10時、上記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります)

問 認定NPO法人
大阪被害者支援アドボカシーセンター
電話 06-6771-7600
FAX 06-6771-7650
ホームページ <http://www.ovsac.jp/>



消防団員を募集します！

消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という精神に基づき、災害発生時には、消火活動や避難誘導、風水害の警戒などを行い、また、平常時には、消火・防災訓練や防火啓発活動などを行っています。

住民の生命・財産を守る重要な役割を担っていただける方をお待ちしています。

入団条件 ・本町に居住、勤務する方
・年齢18歳以上であること

問 安全安心まちづくり推進局
電話 466-5009 FAX 466-5025

「防災士養成研修講座」受講者募集

地域の自主防災活動のリーダーを養成するため、NPO法人日本防災士機構が認証する防災士の資格取得を目指し、防災士養成研修講座を開催します。

日時 令和4年1月15日(土)・16日(日)
午前9時～午後6時頃
※2日間とも参加必須

会場 エブノ泉の森ホール
(泉佐野市立文化会館)

応募期間 11月1日(月)～22日(月)

定員 10名(応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます)

費用 無料(防災士資格認証登録料は自己負担)

応募条件 ・町内に在住、在勤の方
・年齢が18歳以上の方
・当講座を受講後「田尻町自主防災会防災サポーター」に登録していただける方

※自主防災会防災サポーターの主な活動内容

防災訓練や地域防災活動の支援、災害時の避難所運営支援など

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、安全安心まちづくり推進局まで提出してください。申込書は、安全安心まちづくり推進局に設置しています。

申込・問 安全安心まちづくり推進局
電話 466-5009 FAX 466-5025
受付時間
午前8時45分～午後5時15分
(土・日・祝を除く)

秋の全国火災予防運動実施

『おうち時間 家族で点検 火の始末』（全国統一防火標語）

11月9日(火)から15日(月)までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、住民の皆様は、防火防災に関する意識や行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的にしています。

消防本部では期間中、事業所への立入検査や防火広報を行いますので、安全で火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
- ・コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜きましょう。

6つの対策

- ・ストーブやこんろ等は、安全装置の付いた機器を使用しましょう。
- ・住宅用火災警報器は、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置し、使い方を確認しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、避難経路と避難方法を常に確保しましょう。
- ・防火防災訓練への参加や戸別訪問等により、地域ぐるみの防火対策を行いましょう。

※住宅用火災警報器のアンケート調査にご協力ください。
お持ちのスマートフォン等で、QRコードを読み取っていただくか、当消防組合ホームページからも、アンケートに回答することができます。ぜひ、ご協力をお願いいたします。



アンケートはこちらのQRコードから

問 泉州南広域消防本部 警防部予防課 電話 469-0886（直通） FAX 460-2119



11月9日は「119番の日」



119（局番なし）

【消防車・救急車を呼ぶ】

072-469-0119（病院を知りたい時）

【泉佐野市にある消防指令センター】

#7119又は06-6582-7119

（救急車？病院？迷ったとき）

【救急安心センターおおさか】

災害案内 072-463-0009

【音声自動応答サービス】



問 泉州南広域消防本部 警防部指揮司令課 電話 469-0119 FAX 464-1990

公民館だより

体験講座 リズミックラインダンス

全2回

多様なジャンルの曲をみんなが同じステップで踊ります。

初めての人も、一人でも、大勢でも、大丈夫！気軽に、楽しく、一緒に踊りましょう！

日 時 12月4日(土)・11日(土) (全2回)

午後1時30分から3時まで

場 所 公民館1階 大ホール

講 師 坂口 昇 先生

(公益社団法人全日本ダンス協会連合会認定ダンス講師)

参加費 100円

対象者 田尻町に在住・在勤・在学の方

定 員 10名 ※先着順

用意するもの ダンスができる上靴、動きやすい服装、マスク

申込期間 11月5日(金)から19日(金)まで

※申込期間後の返金はできません。

※申込みは、午後5時までをお願いします。



生花でクリスマスミニリースをつくろう



おうちをステキに飾る、クリスマスリースの手作りに挑戦しよう！！ 子どもも大人も大歓迎です。

日 時 12月11日(土) 午後2時から3時30分まで

場 所 公民館 3階 視聴覚室

講 師 香月 いずみ先生 (公益社団法人日本フラワーデザイナー協会講師)

参加費 1,000円 (材料費を含む)

対 象 田尻町に在住・在勤・在学の方

定 員 10組 (子どもは保護者同伴) ※先着順

用意するもの 持ちかえる袋、花ばさみ (あれば)、マスク

申込期間 11月6日(土)から21日(日)まで (午前9時～午後5時)



公民館写真クラブ 写真展のご案内

田尻写真クラブでは、次の日程で『写真展示会』を開催します。

皆さま、お問い合わせのうえ、ぜひお越しください！

日 時 11月27日(土) 午前9時から午後5時まで

28日(日) 午前9時から午後4時まで

場 所 公民館 1階 大ホール

主 催 田尻写真クラブ

おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆様にはマスクの着用や検温にご協力くださいますようお願いいたします。

日 時 11月20日(土) 午前11時 (30分程度)

場 所 公民館 1階 和室

定 員 5組 (保護者同伴)

申込方法 電話又は公民館1階事務室にて受付

申込期間 11月6日(土)から定員に達するまで (前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)

参 加 費 無料

協 力 おはなし会 はっぴいぶっく

そ の 他 当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。





図書室 新着図書のご案内



図書室で貸し出している新着図書や、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室で手に取ってください。

【教養・実用書】

『室町は今日もハードボイルド』／清水克行／新潮社

『ハーフってなんだろう』／下地ローレンス吉孝／平凡社

『世界の名建築解剖図鑑 新装版』／オーウェンホプキンス／エクスナレッジ

【文芸書・小説】

『ドキュメント』／湊かなえ／KADOKAWA

『ひきなみ』／千早茜／KADOKAWA

『村上T』／村上春樹／マガジンハウス

【児童書・絵本】

『どんめくり』／やぎたみこ／ブロンズ新社

『あんなにあんなに』／ヨシタケシンスケ／ポプラ社

『博物館のバックヤードを探検しよう！ 博物館のすごい裏側大図鑑』／小林玲子／河出書房新社

このほかにも今話題の図書を揃えています。図書室にない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。また、他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

問 田尻町立公民館（水曜・祝日休館）電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館 1 階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

町史編纂だより 〈236〉

戦後の昭和20年10月に東亜麻工業株式会社は日本繊維工業株式会社に名称を変えて、昭和23年に吉見工場が操業を開始します。所有する6つの工場のうち、富山は亜麻（リネン）紡績を、京都・新居浜・都城はラミー（苧麻）紡績を、和歌山・吉見は短綿紡績を担当することになります。なかでも和歌山・吉見の両工場は、他の4工場から生じる短綿とスフとを混紡する工場でした。昭和23年9月末現在、吉見工場の従業員数は233人です。しかし、原麻の不足により吉見工場は昭和24年2月から輸出用スフ糸の生産に転換することになりました（『日織二十年史』昭和30年）。

富山ラミー工場とともに戦災を受けた兵庫の多田工場について、小田康徳著『川西の歴史今昔ー猪名川から見た人とくらしー』（平成30年）は、『川西市史』第3巻に記載のある昭和20年の多田の空襲について、7月の3件が別々のものではなく、日本麻工業という軍需工場一つをターゲットにしたものだったかもしれないと指摘をしています。『市史』（376頁）では、「日本麻工業（戦後、日本繊維工業と改称）」と記されていますが、前述のとおり昭和18年に日本麻工業は東亜麻工業と合併していますので、東亜麻工業株式会社多田工場であったこととなります。前掲『二十年史』収載の年譜によれば、昭和20年7月24日に「多田工場に敵機来襲、大事に到らず消しとむ」、26日

日本繊維工業をめぐるーその2ー

「多田工場火災」とあります。『市史』によれば、25日には原料中の残り火から発火したのを消しとめたが、26日夜、さらに工場内から発火し、工場全体に燃えひろがって翌朝には全焼したということです。

さて、この多田の地については、小田前掲書が『女工哀史』（大正14年）の著者細井和喜蔵が妻としとともに大正12～13年ごろ、猪名川染織所で働いていたことを、高井としを著『わたしの「女工哀史」』から考察しています。そして、高井の同書には「吉見ノ里」が登場します。大正15年のことと書いていますが、猪名川→東京→大阪と渡り、口入屋で紹介されたのが「南海電車で吉見ノ里の佐野紡績だったと思います」とし、ひと月にもならないのに友だちができたこと、日曜日に吉見の里の海岸へ見物に行き、漁師さんからもらった魚が新鮮でおいしかったことなどを記しています。佐野紡績は誤りだと思いますが、相当後年の昭和55年に記された自伝であり、無理もありません。吉見や佐野の地名が良き思いとともに印象深く記憶されていたのでしょう。多田から吉見へたどりつきました。

問 社会教育課 電話 466-5029 FAX 466-5095

付記：高井としを著の吉見ノ里の記事は、令和元年に原田千鶴さんからご教示を得ていました。

11月1日(月)～11月7日(日)は文化財保護強調週間

文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の貴重な財産です。文化財を保護し、後世に伝えていくためには国民全体の協力が不可欠です。地域の皆様が地域の文化財に対する理解を深め、尊重する心を培っていくことが大切です。

埋蔵文化財包蔵地(遺跡) 内で建築工事や土木工事などをする場合は届出が必要です。

遺跡には本町の歴史を知る上で大切な文化財が地中に埋まっています。

貴重な文化財を守るため、文化財保護法では遺跡内で工事をする場合、工事着手日の60日前までに届出をすることが定められ、保護のために必要な措置をとることとなっています。

郷土の文化財を守るためにも、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、遺跡の詳しい場所や届出等の手続きについては下記までお問合せください。

問 社会教育課 電話 466-5029 FAX 466-5095



遺跡名称	時代
①田尻遺跡	古墳
②夫婦池遺跡	弥生～古墳
③船岡山遺跡	縄文～弥生
④嘉祥神社本殿	近世
⑤船岡山南遺跡	弥生～古墳
⑥藤波遺跡	中世
⑦吉見藩陣屋跡	中世～近世
⑧羽倉崎遺跡	古墳
⑨桎井西遺跡	弥生～近世
⑩林寄遺跡	中世～近世
⑪中島遺跡	中世
⑫川原遺跡	中世～近世



田尻町周辺の遺跡地図



KANKUU NEWS (関空ニュース)

■そらやんがLINEクリエイターズスタンプに登場！

LINEクリエイターズスタンプでは、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」を初めて起用した『お空を飛ぶ日を夢見る「そらやん」スタンプ』を発売しています。

32種類のスタンプには、あいさつや日常会話など普段使いにぴったりの内容から、「大好きやん」、「おつかれさまやん」など、そらやんに言われると思わずほっこりしてしまうような内容まで、幅広く展開しています。以前の関西国際空港キャラクター「カンクン」が登場するコラボスタンプにも注目です。LINE公式アカウント内「スタンプショップ」検索画面にて「sorayan」と検索のうえ、そらやんと一緒にLINEでのトークをお楽しみください。



こちらからもご購入いただけます。



公平委員会委員に宮内良雄さんを選任

令和3年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から公平委員会委員に選任されました。

みやうち よしお
宮内 良雄（1期目）

任 期 令和3年10月1日から
令和4年9月30日まで（1年）



公平委員会委員に松高勝さんを再任

令和3年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から公平委員会委員に選任されました。

まつたか まさる
松高 勝（4期目）

任 期 令和3年10月1日から
令和7年9月30日まで（4年）

固定資産評価審査委員会委員に 新堂博久さんを再任

令和3年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

しんどう ひろひさ
新堂 博久（4期目）

任 期 令和3年10月1日から
令和6年9月30日まで（3年）

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

第69回 成人式のご案内

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり第69回成人式を開催します。新成人の皆様のご出席を心よりお待ちしております。ご来場に際しては、マスク着用、検温、手指消毒にご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、会場への入場制限または開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

日 時 令和4年1月9日(日)
午後1時受付、午後1時30分開式

会 場 田尻町立公民館 大ホール

対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日
生まれの方
※対象の方には、12月中旬にハガキで通知します。

問 社会教育課（田尻町教育センター内）
電話 466-5029 FAX 466-5095

教育センターを見に来ませんか？ ～先進的な授業の体験～

先進的な授業や学習の取組の一部を体験いただける教育センターの見学会第二弾を開催いたします。

参加された多くの方からご好評をいただいた見学会ですので、この機会にぜひご参加ください。

対 象 者 田尻町の教育に興味のある方

※田尻町在住以外の方もご参加いただけます。

申込期間 11月1日(月)～19日(金)

申込方法 電話又はFAXにより学事課へ申し込み
※FAXによるお申し込みは、ホームページに掲載している専用の申込書をご使用ください。

開催日時 11月15日(月)・17日(水)・22日(月)・
25日(木)・30日(火)
12月3日(金)・7日(火)・9日(木)

※各回とも午後4時～5時で、内容は同じです。

問 学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095



みんなの掲示板

シーサイドドーム ソフトテニス教室（第3期）受講者募集のお知らせ

田尻町ソフトテニス協会では、次のとおりソフトテニス教室を開催しますので、ふるってご応募ください。

主催 田尻町スポーツ協会

期間 令和3年12月から令和4年3月まで【第3期】

募集 Aクラス 12月2日～3月24日 木曜日午前10時～午後1時 募集数15名
Bクラス 12月4日～3月26日 土曜日午後6時～9時 募集数15名

会場 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド
(田尻町シーサイドドーム、電話 490-2300)

対象 高校生以上の田尻町在住・在勤者
ただし、定員に満たない際は町外在住者も対象とします。

参加費 登録料(ボール代・保険料・事務経費等) 5,000円(年間)
受講料4,000円(1期分)

締切日 11月22日(月) ただし、各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。

申込・問 田尻町ソフトテニス協会事務局 メ野 電話 466-2320



硬式テニス教室の開催

主催 田尻町スポーツ協会

期間 令和4年1月～3月(1期 3か月)

開催日時 毎週水曜日(初級・初中級) 午後7時～9時

会場 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド(田尻町シーサイドドーム)

内容 【初級者クラス】基礎練習(ストローク、ボレー、サーブ練習)及び簡単な試合
【初中級者クラス】基礎練習及び実践的な試合等

対象 16歳以上で田尻町在住・在勤の方及び連盟が認める方
各クラス8名程度(増減の可能性あります)

会費 3,500円／(1期)(ボール代、保険代含む)

募集期間 11月24日(水)～12月1日(水) 午後7時まで

申込先 田尻町シーサイドドーム内 田尻町スポーツ協会ポストに投函
(申込用紙は田尻シーサイドドーム入口右側にあります)

申込日 12月12日(日) 午後3時(会費をご持参ください)

問 田尻町硬式テニス連盟

山瀬 電話 090-8199-6508

松田 FAX 466-0831



11月は「こころの再生」府民運動推進月間です！

大阪府・大阪府教育委員会では、府民のみなさまに、大切な「こころ」を見つめ直し、「ええもんはええ」とはっきりほめることなど、今日からでもできる身近な取り組みを呼びかけています。

新型コロナウイルス感染症により、学校にもさまざまな影響が出ています。子どもたちに変わった様子はありませんか。子どもの話をじっくり聞いていただき、学校生活や家庭学習などについて相談がある方は下記「すこやか教育相談」をご活用ください。

大阪府教育センター「すこやか教育相談」

問 大阪府教育センター教育相談室 電話 06-6692-1882（代表）

URL：<http://wwwc.osaka-c.ed.jp/matters/consultation/sukoyaka/index.htm>

※相談者により窓口が異なりますので、上記URLでご確認のうえ、ご相談ください。

「こころの再生」府民運動

問 大阪府教育庁教育総務企画課 電話 06-6944-8042

Facebookページ <https://ja-jp.facebook.com/kokoronosaisei/>

ホームページ：<https://www.kokoro-saisei.jp/>



すこやか
教育相談



Facebookは
こちら



ホームページは
こちら



大阪府講師登録説明会 (令和3年度及び令和4年度)

公立学校現場で講師としての勤務に興味をお持ちの方に向けた講師登録説明会を実施します。

会場ではマスクの常時着用にご協力ください。

来場には公共交通機関をご利用ください。

また、当日、講師登録を希望される方は、証明用写真【4cm×3cm（6か月以内）】を持参ください。なお、講師登録については、随時受付しております。ただし、教員免許取得見込者の方及び令和4年度講師登録を希望される方については、令和3年11月頃から受付を開始する予定です。

日 時 ①11月16日(火)

午後1時～2時・3時～4時（定員 各50名）

②11月18日(木)

午後1時～2時・3時～4時（定員 各45名）

場 所 ①泉南府民センター 南海線「岸和田駅」

②泉北府民センター JR阪和線「鳳駅」

申込み 下記、案内ページから申込みください

案内ページ <https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/koushitouroku/r3koushisetumeikai.html>

※内容は①②いずれも同じです。

問 大阪府教育庁教職員室教職員人事課

電話 06-6944-6894

府立学校人事グループ（内線3444）

小中学校人事グループ（内線3446）

Sマーク（標準営業約款）で 安心・安全なお店選びを！！

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店で掲げられています。



Sマーク登録店は、Standard（安心）、Safety（安全）、Sanitation（清潔）を消費者のみなさまにお届けします。

大阪府生活衛生営業指導センター で **検索**

問 大阪府生活衛生営業指導センター

電話 06-6943-5603

借金問題解決のための 土・日無料相談会開催のお知らせ

借金問題にお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。

日 時 12月11日(土)・12日(日)

午前10時～午後4時

場 所 近畿財務局

（大阪市中央区大手前4-1-76）

相談方法 弁護士による面談【要予約】

問 近畿財務局 相談窓口

電話 06-6949-6523

55歳以上「仕事説明会」開催のお知らせ

シニア就業促進センターは、町地域就労支援センターと連携して55歳以上のシニアを対象とした、「仕事説明会」を開催します。各種ご案内、注文受付、お問い合わせ対応などをお電話で行うコールセンター（一般オペレーター、介護職・看護職専門オペレーター）のお仕事を紹介します。

実施日時 11月17日(水)
午後1時30分～3時
(受付開始：午後1時15分)

場 所 りんくうエルガビル3階
(泉佐野市りんくう往来南2-2)
最寄駅「りんくうタウン駅」徒歩2分

申込・問 シニア就業促進センター
電話 06-6910-0848
*定員25名、事前予約制

自衛官等募集

高等工科学校生徒

高校同等教育

修学年限3年、高卒資格取得

特別職国家公務員の身分と待遇

期末手当年2回

週休2日制、祝日、年末年始休暇等

被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

『学び』が仕事

中堅技術者育成

応募資格

日本国籍を有する男子で中卒（見込含）

17歳未満の者

受付期間

(推薦) 11月1日(月)～12月3日(金)

(一般) 11月1日(月)～令和4年1月14日(金)

試験日

(推薦) 令和4年1月8日(土)～11日(火)

※上記日程の指定する1日

(一般) 令和4年1月22日(土)、23日(日)

※上記日程の指定する1日

問 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所
電話・FAX 426-0902

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

大阪府立弥生文化博物館開館30周年記念

秋季特別展「近畿最初の弥生人」

日 時 12月12日(日) まで

・秋季特別展講演会（考古学セミナー）

「石庖丁からみた弥生時代開始期」

講師 仲原知之氏

(和歌山県教育庁文化遺産課／主任)

日時 11月27日(土) 午後2時～4時

(往復はがき、または来館による事前申込

制：11月13日(土)まで)

「縄文・弥生転換期の家・村・墓」

講師 大野薫氏（立命館大学文学部／講師）

日時 12月4日(土) 午後2時～4時

(往復はがき、または来館による事前申込

制：11月20日(土)まで)

・子どもファーストデイ

「弥生の米つき体験」

日時 11月20日(土)午後2時～3時30分

※まいど子でもカードをお持ちの方は無料

入 館 料 一般650円／65歳以上・高大生450円

開館時間 午前9時30分～午後5時

(入館受付午後4時30分まで)

休 館 日 毎週月曜日（祝日の場合は開館、翌火曜日休館）、年末年始の休館日

12月27日(月)～1月4日(火)

問 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

広報たじり10月号記事に関するお詫びと訂正

「広報たじり」10月号、31ページに掲載しました「田尻町水泳連盟 インターハイ等結果報告」の記事において、写真の氏名が「印南御海妃選手」となっていました。正しくは「印南海妃選手」です。

また、35ページに掲載しました「無料相談」の記事において、行政書士相談のお問い合わせが「健康課」となっていました。正しくは「大阪府行政書士会 泉州支部」です。
お詫びして訂正いたします。



田尻町 令和3年 11月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10月 31	11月 1	2	3	4	5	6
〈ふれ愛センター 休館日〉 衆議院議員選挙			文化の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉		㊤ 女性総合相談 (P.35) 午前10時～	田尻歴史館工事現 場見学会 午前10時～
7	8	9	10	11	12	13
㊤ 「近代化遺産の 保存と活用」 フォーラム 午後1時30分～		㊤ 障害者のための 茶話会ルリエin たじり 午後1時～	〈公民館休館日〉		㊤ ヘルス・栄養相 談 (P.7) 午後1時30分～	
14	15	16	17	18	19	20
		㊤ 健活プラス (P.7) 午前10時～	〈公民館休館日〉 ㊤ 1歳6か月児健康 診査 (P.7) 時間は個別通知		㊤ 健活ウォーキング (P.7) 午前10時～ ㊤ 健康カフェ (P.7) 午前11時～	
21	22	23	24	25	26	27
㊤ 議会討論会 午後2時～ 安否確認訓練		勤労感謝の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	〈公民館休館日〉	㊤ 認知症カフェ 午後1時30分～		
28	29	30	12月 1	2	3	4
			〈公民館休館日〉	議会	議会 ㊤ 女性総合相談 (P.35) 午前10時～	

【略称】 ㊤ = ふれ愛センター ㊤ = 公民館 ㊤ = 相談スペースほっ・・・と。

㊤ = たじり健康ポイント対象事業（ふれ愛センター） ㊤ = 田尻町役場

※ P.〇は、広報〇ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	11月25日(木) 午後1時～4時 (一人1回30分)	公民館 2階 小会議室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則奇数月第4木曜日に実施。 申込多数の場合は次回になります。 ご了承ください。
行政相談 【要予約】	11月25日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室		原則奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 430-4321 FAX 430-4322	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。 ご希望の方は、ご家庭にもう かがいます。
	【電話による相談】 随時			
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム・教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	11月24日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		人権相談員がお受けします。
	毎週月・木曜日 午前11時～正午 午後1時～2時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		人権相談員がお受けします。
女性総合相談 【要予約】	11月5日(金) 午前10時～午後1時 *次回は12月3日(金)	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		毎月第1金曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談(お一人50分)
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	地域就労支援コーディネー ターなどの資格をもった相談員 が就労相談や消費生活相談を お受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	

いずれも祝日年末年始を除く

あなたの安心を応援します!生活なんでも 人権相談・お仕事サポート 就労相談・暮らしのなかの 消費生活相談

たじりふれ愛センター1階には、相談スペース ほっ…と。があります。毎週月・木曜日の午前10時～12時、午後1時～2時30分に相談員が在室します。

ほっ…と気持ちがなごむ、心がやすらぎ軽くなる。安心できる相談をめざして、専門相談員が丁寧にお話をお聴きします。
ふれ愛センター1階海側には専用入口があります。
ぜひお気軽にご来室ください。

たじりふれ愛センター1階 案内図



夫婦二人三脚で半世紀 ～金婚表慶～

9月28日(火)、結婚50周年の金婚夫婦をお祝いする金婚表慶が行われました。

今年は、二澤さんご夫妻をお祝いしました。

表慶後の歓談では、結婚生活の思い出や夫婦円満の秘訣等をお話していただき、和やかな雰囲気で行われました。



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

たじりエンゼルに防火防災紙しばいのご寄贈

泉佐野市火災予防協会会長 久間崇弘様より、幼児期における防火防災思想の育成のため、防火防災紙しばいをご寄贈いただきました。

たじりエンゼルでの防災教育や保育に活用いたします。誠にありがとうございました。



問 こども課
電話 466-5013 FAX 466-8841

防犯功労者表彰受賞

「安全・安心なまちづくり」に関して大きく貢献した功績をたたえ、大阪府警察本部長・大阪府防犯協会連合会会長による連名表彰として、田尻町婦人会会長 的場紀子氏が防犯功労者表彰を受賞されました。

今後も益々のご活躍をお祈り申し上げます。



問 安全安心まちづくり推進局
電話 466-5009 FAX 466-5025

新体操大会で優勝！

田尻町立小学校4年生のスミス和佳奈さんが8月に開催された泉佐野市体操協会夏季オープン競技会の新体操の部に出場し見事優勝され、栗山町長を表敬訪問されました。

今回は初めての個人演技での大会に出場され、演技構成から振り付けまですべてご本人が考え大会に望まれたそうです。「時には厳しく、時には優しく愛情をもって指導してくださる先生いつもサポートしてくれる家族に感謝の気持ちを込めて演技をしました。」とのこと。

おめでとうございます。これからも頑張ってください。

